

(公印省略)
令和7年3月24日

川西市議会議長
岡 留 美 様

建設常任委員長
大 崎 淳 正

委 員 会 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

1. 議案第14号 市道路線の認定について

議案の概要

本案は、市道の認定を行うにつき、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるもの。

質疑の概要

問 市道2214号及び市道2215号並びに市道2216号の周辺においては、開発行為が完了してから数年が経過している一方で、市道2219号の周辺においては、住宅が少数であると認識しているが、これら市道の認定に至った経緯を伺いたい。

答 市道2214号及び市道2215号並びに市道2216号については、開発行為が完了し道路が市へ帰属した段階では住宅が建っていなかったものの、現在、住宅の建設に伴い不特定多数の方が使用する状況となったため、認定するものである。また、市道2219号については、近隣に住宅が少ないものの、当該道路の北側には既に集落が存在しており、当該集落の住民が使用することから認定するものである。

問 令和7年4月1日より宅地造成及び特定盛土等規制法の運用が開始されるが、市道2220号の区間は大規模盛土区間があり、豪雨等の際には地滑り等が発生することを危惧するが、道路の安全確保に対する市の見解を伺いたい。

答 市道2220号の区間は大規模な盛土の計画をしているが、道路構造令や道路土工に関する指針にのっとり、安全面に配慮して事業を進めたいと考えている。

特記事項 なし

審査結果 原案可決（全員賛成）

2. 議案第23号 川西市共同利用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要

本案は、共同利用施設のうち、国が指定する航空機騒音対策区域外に所在するものについて、その機能を廃止するため、条例の一部を改正するにつき、議会の議決を求めるもの。

質疑の概要

問 配付資料によると、共同利用施設における機能廃止に関する合意形成として、「共同利用施設としての機能廃止の方針はおおむね理解」と記されているが、その詳細について伺いたい。

答 当該施設の利用者の中には、騒音問題は継続しているため、市からのランニングコスト等に係る補助の継続を求める意見もある一方で、市の方針に一定の理解を示す意見もあることから、当該方針については、地域住民からはおおむね理解を得られるようになったものと認識している。

問 機能廃止する共同利用施設の中で栄根会館については、耐震基準を満たしておらず近隣住宅に密接しており、今後、当該施設を活動拠点として使用する際の安全面や近隣への影響を危惧するが、市の考えを伺いたい。

答 協議を始めるにあたり、耐震性の基準を満たさない施設については、自主運営は難しいと判断し、近隣施設への移転を勧めているところである。したがって、多額の費用をかけて耐震補強などをする考えはないが、予算の範囲内において利用者の要望に添った対応をするなど、様々な選択肢の中で協議をしていきたいと考えている。

特記事項

配付資料あり（I 条例改正の趣旨 ほか）

議案質疑あり（機能廃止する共同利用施設それぞれの直近2年間（R5年・R6年上半期）の主たる管理者、利用者数、施設利用率または稼働状況の推移について ほか）

審査結果 原案可決（賛成多数）

3. 議案第24号 川西市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要

本案は、脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律施行に伴う関係政令の整備等に関する政令の制定並びに宅地造成等規制法の一部を改正する法律の運用開始に伴い、新たに必要となる審査手数料を定めるため、条例の一部を改正するにつき、議会の議決を求めるもの。

質疑の概要

問 新たに必要となる審査手数料について、算定根拠を伺いたい。

答 当該手数料については、国の示す基準に基づき兵庫県において設定されているものであり、県内の自治体において同額となるよう調整を図っている。

問 宅地造成等規制法の改正により、令和7年4月1日から宅地造成等工事規制区域が市内全域に拡大され、新たに中間検査が義務づけられるものと認識しているが、現在、市内で工事を行っている事業者等への影響について伺いたい。

答 今回の改正により追加される中間検査は、盛土台に排水設備を設置する工程で行うものであり、当該検査の申請や検査等に一定の時間を要するものの、大きな負担には

ならないと考えている。
特記事項 配付資料あり（○手数料条例改正に関する法改正の概要 ほか）
審査結果 原案可決（全員賛成）

4. 議案第25号 川西市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

<p>議案の概要</p> <p>本案は、東畦野1丁目地区地区計画都市計画決定がされたことに伴い、地区計画の制限内容を条例の中に追加するため、条例の一部を改正するにつき、議会の議決を求めるもの。</p>
<p>質疑の概要</p> <p>問 当該区域には物販店舗が建設されると聞き及んでいるが、敷地には保育園が隣接しており、周辺道路の幅員が狭小であることなど、周辺住民への配慮や安全性の確保について、市の見解を伺いたい。</p> <p>答 当該敷地への出入りについては、川西インター線を中心に考えているが、西側道路においても出入口が設置されることから、道路幅の拡幅工事を実施し、新たに歩道を設ける予定である。これにより、当該敷地への北側道路からの出入りは生じないことから、周辺の安全は確保できるものと認識している。</p>
<p>特記事項 なし</p>
<p>審査結果 原案可決（全員賛成）</p>

5. 議案第26号 川西市水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

<p>議案の概要</p> <p>本案は、生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の制定に伴い、条例の一部を改正するにつき、議会の議決を求めるもの。</p>
<p>質疑の概要</p> <p>問 布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件の見直しに至った経緯や、本市の状況について伺いたい。</p> <p>答 全国的に水道設備の老朽化により更新需要が増加し、専門人材等の不足が課題となっていることから、同法の制定により資格要件が緩和されたことを踏まえ、条例を改正するものである。</p> <p>また、現在、本市水道事業における布設工事監督者は7人であるが、本改正により</p>

4人増員し11人となる予定であり、一方、水道技術管理者は12名であるが、本改正による人数の増減はない。
特記事項 なし
審査結果 原案可決（全員賛成）

6. 議案第27号 川西市下水道条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要 <p>本案は、下水道法施行令の一部を改正する政令の制定に伴い、条例の一部を改正するにつき、議会の議決を求めるもの。</p>
質疑の概要 <p>問 本市においては、猪名川流域下水道原田処理場を使用しているが、本条例改正により、令和7年4月から放流水に含まれる水質基準が大腸菌群数から大腸菌数に変更される点について、費用面などの影響について確認したい。</p> <p>答 検査については当該処理場の施設で行われることから、具体的な金額などは把握していない。</p>
特記事項 なし
審査結果 原案可決（全員賛成）

7. 議案第28号 令和6年度川西市一般会計補正予算（第8回）

議案の概要 <p>第1表 歳出第2款総務費のうち第1項総務管理費第6目財産管理費 管財事業、第7目公共施設マネジメント費。第8款土木費のうち第3項都市計画費第4目下水道費を除く全部。</p>
質疑の概要 <p>(1) 第1表 歳出 ①第2款 総務費</p> <p>問 公共施設マネジメント事業の委託料において、当初取替予定であった機器にPCBが含有していなかったため4829万4000円を減額する旨の説明があったが、低濃度PCB廃棄物の処分については期限が定められていることから、今後の処分の見通しについて伺いたい。</p> <p>答 PCB特別措置法により、低濃度PCB廃棄物の処分期限は令和9年3月31日までと定められているが、本市では令和7年度中に処分を完了するよう予定している。</p>

②第8款 土木費

問 地籍調査事業において、国の補助金に合わせて1400万円を減額する旨の説明があったが、黒川地区における地籍調査への影響について伺いたい。

答 黒川地区では地区全体を4区分し、そのうち二つ目の地区で地籍調査を実施している状況であり、国の内示額の減少により調査面積・工程は減少しているものの、現段階においては順調に進んでいるものと認識している。

特記事項 なし

審査結果 原案可決（全員賛成）

8. 議案第32号 令和6年度川西市用地先行取得事業特別会計補正予算（第1回）

議案の概要

決算見込みに基づく歳入歳出予算の補正。

質疑の概要 なし

特記事項 なし

審査結果 原案可決（全員賛成）

9. 議案第33号 令和6年度川西市水道事業会計補正予算（第2回）

議案の概要

人事異動および退職に伴う退職給付引当金戻入益の増などに伴う収益的収入及び支出の補正、継続事業の萩原台配水池更新工事において、令和6年度の事業費が減となったことなどによる資本的収入及び支出の補正、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正、他会計からの補助金の補正。

質疑の概要

問 固定資産売却益において、土地売却に伴い4200万円を追加している点について、売却した土地の場所を伺いたい。

答 当該売却益の土地は、能勢電鉄滝山駅から徒歩5分程度の猪名川沿いに位置する旧滝山取水場の跡地である。

特記事項 なし

審査結果 原案可決（全員賛成）

10. 議案第34号 令和6年度川西市下水道事業会計補正予算（第2回）

議案の概要

業務の予定量の補正、退職給付引当金戻入益の増額などに伴う収益的収入及び支出の補正、社会資本整備総合交付金の減による資本的収入及び支出の補正、企業債の補正、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正、他会計からの補助金の補正、利益剰余金の処分の補正。

質疑の概要

問 国庫補助金において、国庫補助金の減額内示により1億1515万円を減額する旨の説明があったが、ストックマネジメント計画で掲げている目標への影響等について伺いたい。

答 補助金の減額により一部影響はあるものの、入札差金等により事業を実施している状況であり、雨水事業においては計画どおりに実施している。また、汚水事業においては一部の工事を令和7年度に延期する予定であるが、当該計画への大きな影響はないものと考えている。

特記事項 なし

審査結果 原案可決（全員賛成）